

**グリーンボンドガイドライン及びグリーンローンガイドライン付属書 1 別表
(グリーンリスト) に関する意見募集に寄せられた御意見の概要**

令和 7 年 9 月 2 日から同年 10 月 15 日までに実施したグリーンリストに関する意見募集に寄せられた御意見の概要は以下のとおり。

No.	大分類	御意見の概要
1	—	<ul style="list-style-type: none"> 現状の指標は各社独自の算定に依存しており、比較可能性・透明性に欠ける。国際的に広く使用される ecoinvent 等のデータベースを活用し、重量・輸送距離・排出原単位を組み合わせた算定方式を明記する必要がある。 川下事業を含めた評価基準を設けなければ、誤った排出量算定や逆効果のリスクも生じかねない。透明性ある基準設定と、定量的かつ国際的に通用する指標整備が不可欠である。
2	—	ICMA からブルーやネイチャーに関する実務者ガイドが出てきている。グリーンの中にそれらは含まれるもの、テーマ別ガイドの位置づけなどをグリーンリストの注釈に追加してみてはどうか。
3	—	注釈に GEP との関係性についても追加してみてはどうか。
4	—	<p>環境に対し一定のインパクトのあるプロジェクトへの投資を促すために、プロジェクトについて定量的な閾値を示してはどうか。</p> <p>(例) 再生可能エネルギー利用率や、再生可能資源の使用割合に下限を設ける等、グリーンビルディングの環境認証制度の許容されるレベル等</p>
5	大分類 1 「再生可能エネルギーに関する事業」	<p>【内容】 小分類 1-1 「バイオマス（持続可能性が確認されたもの又は廃棄物由来のものに限る。）」を「バイオマス（ライフサイクル GHG 基準および持続可能性基準を満たす認証済み燃料、または廃棄物・残渣由来のバイオマス燃料を使用するものに限る。）」に修正すべきである。</p> <p>【理由】 日本のバイオマス発電の FIT/FIP 制度で「ライフサイクル GHG 基準」を満たすものも要件としていることを踏まえ、持続可能性基準とライフサイクル GHG 基準を併記することを提案する。</p>

6	大分類 1	<p>【内容】グリーンやブルー水素・アンモニア発電について、他クリーンなエネルギーによる発電等や関連したインフラ設備等も追記してはどうか。</p> <p>【理由】水素やアンモニアの R&D、実証は環境配慮製品にあるものの、利用の部分は記載がない。一方、水素製造時には GHG 排出もあるため、その他クリーンなエネルギーによる発電等を追記して、グリーンやブルー水素・アンモニア発電が明確に読み込めるようにしてはどうか。上記に関連したインフラ設備についても読み込めるようにすべきと考える。</p>
7	大分類 2 「省エネルギーに関する事業」	<p>小分類 2-1について、ZEH・ZEB が書かれているところ、新たに「GX ZEH」及び「GX ZEH-M」等が始まるため「ZEH・ZEB の今後の変更も含む」として、幅広くとらえられるようにしてはどうか。</p>
8	大分類 3 「汚染の防止と管理に関する事業」	<p>【内容】大分類 3「汚染の防止と管理に関する事業」の小分類として、「温室効果ガスの排出を抑制する設備、製品の導入」を追加してはどうか。</p> <p>【理由】ICMA 原則およびグリーンリスト大分類の通り、「温室効果ガスの排出抑制」は汚染の防止と管理に関する事業のテーマのひとつとなっている。</p>
9	大分類 4 「自然資源・土地利用の持続可能な管理に関する事業」	<p>【内容】小分類 4-1「持続可能な農業（有機農業等の環境保全型農業、点滴灌漑等）に関する事業」の環境改善効果を算出する際の具体的な指標について、「環境負荷低減活動に取り組む農地の面積（ha）、環境負荷低減活動の取組による農産物の収穫量（t）」の例示として、「みどりの食料システム法に基づく認定を受ける計画」等に加えて「GAP 認証（Global GAP、JGAP 等）」も追加してはどうか。</p> <p>【理由】GAP 認証には、環境負荷低減（環境保全）を考慮した農業生産工程管理が観点として含まれており、持続可能な農業に資する認証と考えている。</p>

10	大分類4	<p>【内容】小分類4-3「持続可能な森林経営に関する事業」の環境改善効果を算出する際の具体的な指標として、「持続可能な森林経営を民間機関が認証する森林認証（FSC認証、SGEC/PEFC認証）を取得した木材調達量」を追加してはどうか。</p> <p>【理由】2024年に林野庁にて建築物への木材利用に係る評価ガイドナンスが公表され、木材を用いた建築プロジェクトが増加している。持続可能な森林経営を促進するには供給者だけでなく需要者の取組みも欠かせないと考えており、需要者側からの指標として提案する。</p>
11	大分類5 「生物多様性保全に関する事業」	<p>【内容】小分類5-1「都市生態系：都市公園の整備や緑地の保全、魅力ある水辺空間の創出等（グリーンインフラに関する取組を含む。）」に対応する環境改善効果を算出する際の具体的な指標として、「緑地面積の増加」を記載してはどうか。</p> <p>【背景】都市部の不動産開発において単なる建物の開発のみならずそれに付随する周辺緑地等の整備を実施している事例もある。ABINC認証等を取得していないケースも想定しても良いのではないか。</p>
12	大分類6 「クリーンな運輸に関する事業」	<p>【内容】小分類6-1について、「内航海運におけるハイブリッド船の製造・導入」を削除してはどうか。</p> <p>【理由】化石燃料が使用され、トランジションアセットとしての分類事例もあるハイブリッド船をグリーンリストで明示するのはウォッシュリスクに繋がるのではないかと考えている。各種タクソノミーを踏まえたグリーンとトランジションについて再整理の上、記載を再考した方が良い。</p>
13	大分類6	<p>【内容】小分類6-4「パークアンドライド、カーシェアリング等のための施設を整備する事業」の環境改善効果を算出する際の具体的な指標として、「施設数・収容能力・利用率（稼働率）」といった事業者が直接把握できる指標を追加してはどうか。</p> <p>【理由】整備距離だけでは、実際にどれだけ施設が利用されているのかを測れない。事業者が管理可能な指標で環境改善効果をより具体的に示せるとよい。</p>

14	大分類 7 「持続可能な水資源管理に関する事業」	<p>【内容】小分類 7-3 「清浄な水や飲用水の確保のためのインフラに関する事業（上水道の整備や海水を淡水化する事業を含む。）」の環境改善効果を算出する際の具体的な指標として、「受益者数」だけでなく、「供給量（m³/年）や供給安定性（給水制限日数の削減など）」も追加してはどうか。</p> <p>【理由】水資源関連の効果を「受益者数」で表すのは実務上困難なケースも多い。社会的便益をより正確に示すために、供給量や安定性も指標として追加すべきだと考える。</p>
15	大分類 7	<p>【内容】小分類 7-4 「都市排水システムに関する事業（下水システムの整備、下水汚泥管理、汚染物質の流出を防ぐ都市排水システムを含む。）」の環境改善効果を算出する際の具体的な指標について、以下の通りに記載を分けてはどうか。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・事業実施により削減された水質汚濁物質（有害物質（カドミウム等））の公共用水域等への排出量（t） ・事業実施により削減された排水の化学的酸素要求量（COD）または生物化学的酸素要求量（BOD） <p>【理由】理由：COD、BOD は水質指標であり、水質汚濁物質ではないため。</p>
16	大分類 8 「気候変動に対する適応に関する事業」	<p>【内容】小分類 8-5 「冷房・除湿器の導入」の環境改善効果を算出する際の具体的な指標として「空調機器の設置率」が挙げられているが、「設置数」も追加してはどうか。</p> <p>【背景】かならずしも「率」でレポートингできないことも考えられるため。</p>
17	大分類 8	<p>【内容】小分類 8-6 「産業・経済活動：事業所における気象災害対策や気候リスクの高いエリアからの移転、暑熱対策、原材料の安定確保に係る取組等、事業の持続可能性を確保するための事業 等」の環境改善効果を算出する際の具体的な指標として、「従業員等の熱中症対策コスト（円）」の代わりに「従業員等の熱中症罹患件数の減少（件）」、「従業員等の熱中症治療コストの減少（円）」等を検討してはどうか。</p> <p>【理由】「従業員等の熱中症対策コスト（円）」は指標として高い方が望ましいのか、低い方が望ましいのか判然としない。充当プロジェクトの実施により、得られた効果を指標とすべきと考える。</p>

18	大分類 9 「循環経済に対応した製品、製造技術・プロセス、環境配慮製品に関する事業」	製造業が対象となる大分類 9 「循環経済に対応した製品、製造技術・プロセス、環境配慮製品に関する事業」において「削減貢献量」を環境改善効果を算出する際の具体的な指標に含めるべきと考える。
19	大分類 9	<p>【内容】小分類 9-2 のゼロエミッション船等が技術経済的に代替可能であるのかについて、留意等を追記してみてはどうか。</p> <p>【理由】内航海運のハイブリッド船について、EU タクソノミーでは 2026 年以降に実現不可能な場合に閾値設定がされている。</p>
20	大分類 9	<p>【内容】小分類 9-2 の環境改善効果を算出する際の具体的な指標として、大分類 3 も明示してはどうか。</p> <p>【理由】多排出産業である化学セクターの GHG 排出量削減の主な一つとして、経産省の「『トランジションファイナンス』に関する化学分野における技術ロードマップ」において、原料循環（マテリアルリサイクル、ケミカルリサイクル）が示されている。本セクターにおいては廃棄物削減と同等以上に GHG 削減の観点をもってリサイクルに取り組んでいると認識している。</p>
21	大分類 10 「グリーンビルディングに関する事業」	大分類 10 「グリーンビルディング」において「エンボディードカーボンを削減する取組」も含めることをご検討すべきである。

以上